

市では、年金受給者または給与所得者で還付申告者（医療費・住宅借入金等特別控除や年末未調整等）を対象に、確定申告書の作成指導を行います。

確定申告書の作成指導

1 / 30 ~ 2 / 2 市役所401会議室で実施

問 市民税課市民税担当

市役所会場では、営業等の事業・農業・不動産・譲渡所得のある方、分離課税適用・損失申告用の申告書を使用する申告や、青色申告の相談は行いませんので、大和税務署で手続きをお願いします。



●ご注意ください

◆住宅借入金等
特別控除

本人または家族のために平成17年中に支払った医療費が一定の金額以上ある場合に控除されます。

◆住宅借入金等 特別控除

本人または家族のため
に平成17年中に支払った
医療費が一定の金額以上
ある場合に控除されます。

◆ 医療費控除

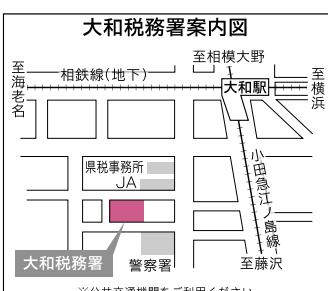
大和税務署では、今日から給与所得者や年金受給者で、医療費控除・住宅借入金等特別控除等を受ける方や、去年会社を中途退職し年末調整をしていない方等を対象に、還付申告を受け付けています。期間中会場は大変混雑しますので、お早めに

2月2日(木)午前9時～
11時、午後1時～3時30分
※午前の受付が100人を超過

所得税の還付申告書

由付受で署務税和大

申告書等の提出は、和税務署に直接持参か郵送(〒242-8567大槻市中央5-14-22)で下さい。



道路の 破損箇所を お知らせください

市では、道路を安全に利用できるようにするため、道路パトロールを実施しています。破損箇所を早期に見つけ、補修することで事故を防ぐことができます。市民のみなさんも、道路の破損を見つけたらご連絡をお願いします。



市では、学校等の教育施設をはじめ全公共施設のち、アスベストを使用している可能性のある24施設力所を対象に、10月から月に吹き付けアスベスト析調査を行いました。

その結果、7施設10カ所でアスペクトが検出されました。これらの施設で浮遊量調査を実施したところ、全施設の調査値が大気汚染防止法の基準10本／トリックを上回り下回る0本未満／トリック

あり、安全性に問題ないと確認しました。市では今後、吹き付けアスベストを早い時期に除去する予定です。

7つの公共施設でアスベスト検出 ～安全性に問題なし～

施設名	検出場所	分析結果（含有率）		浮遊量調査 (本/ゾル)
上星小学校	Ⅱ館階段室（階段裏）	クリソタイル（白石綿）	0.3%	0.1未満
	Ⅲ館階段室（階段裏）	クリソタイル（白石綿）	0.7%	0.1未満
	I館Ⅲ館接続渡り廊下（天井裏）	アモサイト（茶石綿）	4.0%	0.1未満
有鹿小学校	西棟階段室（階段裏）	クリソタイル（白石綿）	0.3%	0.1未満
杉久保小学校	中棟階段室（階段裏）	クリソタイル（白石綿）	0.6%	0.1未満
	西棟階段室（階段裏）	クリソタイル（白石綿）	0.6%	0.1未満
海西中学校	南棟階段室（階段裏）	クリソタイル（白石綿）	0.4%	0.1未満
大谷中学校	中棟階段室（階段裏）	クリソタイル（白石綿）	1.4%	0.1未満
下今泉保育園	屋根裏（折板裏面）	クリソタイル（白石綿）	1.3%	0.1未満
		クロシドライト（青石綿）	21.7%	0.1未満
青少年会館	階段室裏上部	クリソタイル（白石綿）	0.3%	0.1未満

※浮遊量調査については、平成13年度に神奈川県で実施した自然界でのモニタリング調査結果である、内陸山間地域0.35本／ドル、工業地域0.58本／ドル、幹線道路沿線0.69本／ドルと比較しても下回るものであり、安全面では問題を有さない。